

# 令和2年度岩手県当初予算と 新型コロナウイルス感染症対応 のための補正予算の概要

岩手県総務部参事  
兼財政課総括課長

小原 重幸



## はじめに

例年、この時期に岩手県の当初予算の内容について、紹介する場を頂いており、本年も、この3月に岩手県議会において成立した令和2年度当初予算について、紹介していきます。

令和2年度当初予算審議が進む中、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によって、東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期とされるなど、社会経済が多大な影響を受けていることを踏まえ、政府は、2度の補正予算を編成しました。県でも、3月末以降、3度にわたり感染症対策に関する補正予算を編成しており、本稿では、これらの補正予算についても併せて紹介します。

また、例年のことながら、本文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断り申し上げます。

## 1

### 当初予算編成の基本的な考え方

#### (1) 本県財政を取り巻く環境

#### ア 国の予算編成の概要

国の令和2年度予算は、令和元年12月20日、その総額を10兆2兆6580億円（前年度比1兆2009億円、1・2%増）とする一般会計歳入歳出概算を閣議決定しました。

#### イ 地方財政対策・地方財政計画の概要

一般会計歳入歳出概算に先立ち、12月18日に決着した地方財政対策では、地方一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）については63兆4318億円（前年度比7246億円、1・2%増）と、令和元年度を上回る額が確保されました。

歳出面では、まず、地方法人課税の偏在是正により地域社会の維持・再生に向けて取り組むために「地域社会再生事業費」が4200億円計上されたほか、防災・減災対策として「緊急浚渫推進事業費」（90億円）が新設され、また、森林環境譲与税の前倒し増額などが行われました。

投資的経費については、昨年度に引き続き措置される「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を含め、補助・単

独を合わせ、12兆7614億円（前年度比△2539億円、2・0%減）が計上されました。

この結果、令和2年度地方財政計画の規模は、過去最高の約90兆7397億円（前年度比1兆1467億円増、1・3%増）とされたところです。

国の東日本大震災津波からの復旧・復興財源

東日本大震災復興特別会計予算は、「住宅再建・復興まちづくり」に5472億円、コミュニティケアなど「被災者支援」に493億円、グループ補助など「産業・なりわいの再生」に516億円など、総額で2兆739億円（前年度比△608億円、2・8%減）の予算が計上されています。

工 本県景況と県財政の見通し

当初予算編成作業に着手した令和元年秋季においては、国内景気が緩やかな回復基調の中、県内で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などから乗用車新車登録台数が4か月ぶりに前年水準を下回ったものの、鉱工業生産指数が2か月ぶりに前年水

準を上回り、また、有効求人倍率も1・38倍となるなど、緩やかな回復傾向が続いている状態にありました。

この時期に作成した中期財政見通しでは、歳入面で、実質的な一般財源を概ね横ばいと見込む一方、歳出面では、公債費が依然として高い水準にあり、また、社会保障関係費が引き続き伸びることが見込まれることから、予算編成時には82億円の収支不足を見込んでいました。

また、震災対応事業については、復興の進捗により、災害復旧などの事業が縮小することが見込まれていました。

## (2) 予算編成の方針

厳しい財政状況が続く中ではありますが、県としては、最優先課題である東日本大震災津波からの復旧・復興に最優先で取り組みとともに、県民の幸福度向上を図る「いわて県民計画（2019～2028）」（以下、「県民計画」という。）を推進する予算として令和2年度予算を編成することとし、この方針の下、「予算要求・調整要領」では、まず、震災からの復旧・復興経費については所要額要求とした上で、通常分の

事業について、部局横断的課題に取り組みための事業を所要額要求とする一方、政策推進費を95%要求とし、限られた財源の最適配分を目指しました。

また、平成30年度決算において公債費負担適正化計画を2年前倒しで達成したことや、今後、震災対応事業の縮小が見込まれることを踏まえ、公共事業については、昨年度に続き、前年度予算の105%まで要求を認めるプラスシーリングとするなど、メリハリをつけながら、予算編成作業を行いました。

## 2 令和2年度当初予算の概要

### (1) 予算規模

こうした方針の下で編成した令和2年度当初予算の一般会計総額は9323億円と、前年度当初予算と比較して、32億円の減（0・3%減）となり、令和元年度に続き1兆円を下回る予算となりました。

震災分は、直轄道路事業費負担金や応急仮設住宅の解体撤去を行う災害救助費が増加する一方、事業の進捗に伴い漁港や水門

等の災害復旧事業費が減少するため、その

規模は261.2億円と82億円の減(3・1%減)、通常分は、公債費が減少する一方、公共事業のプラスシーリングや国土強靱化緊急対策などによる普通建設事業費の増加、地方消費税引上げに伴う市町村交付金の増加などにより671.1億円と、前年度から51億円の増(0・8%増)となりました。

震災分の予算には、復興道路の整備費や応急仮設住宅の撤去費など改めて復興のステージを進める事業を盛り込むとともに、県民の幸福度向上を目指す県民計画を着実に推進すべく、令和2年度予算を「復興幸福希望予算」と名付けました。

以下、令和2年度当初予算に盛り込んだ主な事業について、解説します。

## (2) 東日本大震災津波からの復興の推進

まず、震災対応分については、県民計画第1期アクションプラン復興推進プランのもと、「安全の確保」、「暮らしの再生」、「なりわいの再生」、「未来のための伝承・発信」の4本の柱に基づき、より良い復興を実現するための事業を計上しています。

### ア「安全の確保」

「安全の確保」では、多重防災型まちづくりを行い、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

また、平成28年及び令和元年に発生した大規模台風災害により、東日本大震災津波と二重、三重で被害を受けた道路等の早期復旧に取り組みます。

具体的に、「防災のまちづくり」分野では、水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた防潮堤等の整備や防災拠点、避難所への太陽光発電の導入等の経費を計上しています。

「交通ネットワーク」分野では、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路などの高規格幹線道路や地域高規格道路の整備、人員・物資の輸送を支える港湾整備などの予算を計上しています。

### イ「暮らしの再生」

「暮らしの再生」については、住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

具体的に、「生活・雇用」分野では、内陸部での災害公営住宅を早期に完成させるとともに、被災者の生活の安定や住宅再建

に向けた資金面での支援、住まいや生活全般に関わる相談対応を行います。

また、被災求職者の雇用支援を継続するとともに、県内最後となる陸前高田高等職業訓練校の再建に要する経費を計上しました。

「保健・医療・福祉」分野では、被災者の心身の健康を守るため、こころのケアセンター等を通じた専門的ケアを継続するとともに、保護を必要とする子どもの養育支援や大槌町保健センターの再建を支援し、また「教育」分野では、スクールカウンセラーを配置し、被災幼児児童生徒の心のサポートや就学を支援するほか、震災の経験や教訓を学校教育に生かした復興教育を推進するための経費を計上しています。

「文化・スポーツ」分野では、県立野外活動センターを整備(令和3年オープン予定)し、スポーツ・レク活動の環境整備を図るとともに、被災した文化財の修復等、文化芸術環境を整備していきます。

### ウ「なりわいの再生」

「なりわいの再生」については、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサー

ビスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして、地域経済の活性化を目指します。

具体的に、「水産業・農林業」分野では、まず、漁港の復旧や施設機能の強化など基盤整備を進めるほか、震災の影響で落ち込んでいる「さけ・ます」の増殖支援や、沿岸の地域特性を生かした園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林水産業の実現に向けた取組を推進します。

「商工業」分野では、グループ補助金等によって被災事業者の支援を図るとともに、商品開発や販路開拓の支援を行います。

「観光」分野では、教育旅行や企業研修など復興ツーリズムの誘致や三陸の地域資源を活用した誘客促進に取り組む経費を計上しました。

### エ 「未来のための伝承・発信」

「未来のための伝承・発信」については、震災の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

具体的に、「事実・教訓の伝承」分野では、東日本大震災津波伝承館において、企画展

や教育普及事業を実施します。（伝承館では、海外の博物館と連携した国際会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、開催を見送っています。）

「復興情報発信」分野では、震災から10年を契機に、復興支援への感謝を伝える情報発信を行うとともに、広報紙などにより、復興の姿や三陸地域の多様な魅力を国内外に発信するための経費を計上しました。

### オ 震災分の主な財源

震災分の財源は、平成28年度から一部地方負担が発生していますが、大半は東日本大震災復興交付金や災害復旧費補助、震災復興特別交付税など国から支出される財源となっています。

また、これまでに県へ寄せられた寄付金等については、震災で親を亡くした子どもたちへの奨学給付金や被災事業者が借入を行う場合の保証料補給など国の制度ではカバーできない県独自の事業実施の貴重な財源として、活用しています。

### (3) 県民計画の推進と10の政策分野

次に、通常分の事業について、県民計画

第1期アクションプランと政策推進プランとの「10の政策分野」ごとに紹介します。なお、紙幅の都合上、新規事業を中心に紹介していきます。

### ア 「健康・余暇」

「健康・余暇」分野では、まず、がんや脳卒中等の生活習慣病の死亡率の改善に向け、食生活や運動習慣の改善、禁煙キャンペーンなどを実施します。

また、医師の地域偏在や診療科偏在の改善の取組や、地域包括ケアシステムを構築し、在宅医療と介護の連携を進めるための予算を計上しました。

また、介護や支援が必要な方の生活環境の改善に向け、「てしろもりの丘」、「みたけの杜」の整備費を計上しています。

余暇の充実に向け、岩手芸術祭や各種講演会を提供するとともに、総合型地域スポーツクラブを活性化し、幅広い年代のスポーツ活動を支えるための予算を計上しています。

### イ 「家族・子育て」

次に、「家族・子育て」分野では、まず、出会いの場として、結婚サポートセンター

の機能を強化し、結婚を希望する方の支援を充実させています。

また、周産期母子医療センターを通じ、周産期医療体制を整備するとともに、新たにハイリスク妊産婦の移動支援を行うなど、妊娠・出産体制を充実するための予算を計上しました。

保育士や保育所の確保や医療費助成現物給付化の中学生への拡大など、子育てを支援するとともに、特に、ひとり親家庭のニーズに対応するため、新たに包括的支援体制を構築するための予算を計上しました。

また、3人以上の子どもがいる世帯を対象に、県の文化スポーツ施設の利用料を減免する制度を導入し、子育て世帯を応援します。

#### ウ「教育」

次に、「教育」分野では、国のGIGAスクール構想と連動し、令和元年度2月補正予算と合わせ、県立学校への大型提示装置等の導入やそれら設備を活用した授業改善を実施するための事業など、学校現場へのICT導入の予算を計上しました。

また、夏の熱中症対策のため、県立学校

に冷房設備を順次導入していくこととしました。

#### エ「居住環境・コミュニティ」

次に、「居住環境・コミュニティ」分野では、水道事業の広域連携に向け、広域化推進プランの策定のための予算を計上しました。

また、入管法の改正に対応し、外国人労働者の受入態勢を強化するため、外国人県民相談・支援センターに新たに相談員を配置するなどの経費を計上しました。

#### オ「安全」

次に、「安全」分野では、まず、地域の防災力強化に向け、市町村の消防団確保や機能強化のための補助事業を新たに計上しています。

また、感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、新型インフルエンザなど感染症に備えるための機器整備費を計上しています。今般の新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、この予算を活用し、保健所に早急に整備が必要な防護具や手袋などを購入し、態勢を整えました。新型コロナウイルス

ナウイルス対応については、3月以降、数

次の補正予算を編成していますので、これについては別途説明します。

#### カ「仕事・収入」

次に、「仕事・収入」分野では、まず、産業の人材確保を進めるため、U・Iターンの促進や「いわてで働こう推進協議会」を通じた若者や女性の県内就職を進めるための予算を計上しています。

また、事業承継のための貸付金の創設や、起業を支援する相談センターを設置するなど、地域経済を支えるための取組に対する予算を計上しました。

さらに、県北、沿岸、北上川流域の3ゾーンにおいて、ICTやAIを活用しながら、地域資源を生かした産業振興を進めます。農林水産業の振興に向けては、各分野での担い手を育成しながら、「金色の風」「銀河のしずく」の更なる価値の向上や大規模園芸産地の形成、県産木材の安定供給体制の構築、サケ資源の回復などに取り組むための予算を計上しました。

#### キ「歴史・文化」

次に、「歴史・文化」分野では、世界遺産

登録の推進や民俗、郷土芸能など地域の芸能活動を支える取組に要する経費を計上しています。

ク「自然環境」

次に、「自然環境」分野では、「いわてレッツデータブック」の改訂に向けた作業や三陸ジオパークの魅力発信に取り組む経費のほか、新たに海岸漂着物の回収・処理対策、環境保全活動促進のための経費を計上しました。

ケ「社会基盤」

次に、「社会基盤」分野では、まず、5G整備の促進やドローンを用いた物流システムのの実証実験など科学技術で地域課題を解決しようとする取組に要する経費を計上しました。

また、公共事業については、台風対応など個別の案件を除き、事業規模を前年度比7・6%伸ばし、安全・安心を支えるインフラの整備について、必要な予算を確保しました。

コ「参画」

最後に、「参画」分野では、若者の主体的

な活動を支援するため、若者カフェやポータルサイトを活用した情報発信を行います。

また、女性が働きやすい職場環境を作るため、女性活躍企業等認定制度などの普及を図るための経費を計上しました。

3

当初予算から見た本県の財政構造

続いて、財政構造について、紹介します。

(1) 歳入

通常分の歳入は、県税が法人2税及び軽油引取税等の減により、42億円減少しました。この税の減少が大きく、地方交付税や臨時財政対策債を考慮してもなお、実質的な一般財源（税関係交付金等の歳出を整理後）は、59億円の減少となりました。

高齢化の進行により社会保障費が増大する中、一般財源の減少により、県財政は非常に厳しい財政状況となっています。（図表1）

(2) 歳出

通常分の歳出について、人件費や公債費など任意に削減できない「義務的経費」、普

通建設事業費や災害復旧事業費など固定的な資本の形成に向けられる「投資的経費」、

図表1

区 分			令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通 常 分	自主財源	県 税	131,426	19.6	135,615	20.4	△ 4,189	△ 3.1	1.9%
		地方消費税清算金	56,476	8.4	50,114	7.5	6,362	12.7	
		繰 入 金	13,856	2.1	16,778	2.5	△ 2,922	△ 17.4	
		諸 収 入	56,750	8.5	55,793	8.4	957	1.7	
		そ の 他	10,365	1.5	10,850	1.6	△ 486	△ 4.5	
	計		268,873	40.1	269,150	40.4	△ 277	△ 0.1	
	依存財源	地方交付税	218,613	32.6	215,864	32.4	2,749	1.3	2.5%
		国庫支出金	88,181	13.1	87,507	13.1	675	0.8	
		県 債	70,105	10.4	66,294	10.0	3,811	5.7	△1.6%
		そ の 他	25,343	3.8	27,246	4.1	△ 1,903	△ 7.0	
計		402,243	59.9	396,911	59.6	5,332	1.3		
小 計		671,116	100.0	666,061	100.0	5,054	0.8	1.3%	
震 災 分		261,197	-	269,440	-	△ 8,243	△ 3.1	△16.3%	
合 計		932,313	-	935,502	-	△ 3,188	△ 0.3		

注 震災分は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

物件費や補助費等などの「その他の経費」の性質別区分により内訳をみてみます（図表2）。

まず、義務的経費のうち人件費については、1773億8100万円と、退職者数の減により、前年度比30億6500万円減少（1・7%減）しました。

公債費については、970億2400万円と、前年度と比較し、48億5100万円減少（4・8%減）しています。なお、県債に関しては、可能な限り償還財源が地方交付税で措置される起債を発行するなど実質的な負担の軽減に努めています。

これら義務的経費全体は2860億3800万円と、前年度と比較して83億円の減（2・8%減）となり、通常分の歳出に占める義務的経費の割合は42・6%と、前年度から1・6ポイント低下しています。

投資的経費については、公共事業のプラシーリングや国の国土強靱化緊急対策の増等により台風対応分を除く普通建設事業費は前年度比69億4100万円増（8・9%増）の851億6300万円、災害復旧事業費が77億6200万円となつていきます。

その他の経費については、高齢者の自然増に伴う社会保障関係費の増等により補助

図表2

（単位：百万円、%）

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比				
通	義務的経費							
	人件費	177,381	26.4	180,446	27.1	△ 3,065	△ 1.7	△0.2%
	扶助費	11,634	1.7	11,982	1.8	△ 348	△ 2.9	
	公債費	97,024	14.5	101,875	15.3	△ 4,851	△ 4.8	△1.8%
計	286,038	42.6	294,302	44.2	△ 8,264	△ 2.8		
常	投資的経費							
	普通建設事業費	90,325	13.5	84,570	12.7	5,755	6.8	
	うち台風対応分除く	85,163	12.7	78,221	11.7	6,941	8.9	
	うち台風対応分	5,162	0.8	6,349	1.0	△ 1,187	△ 18.7	
	災害復旧事業費	7,762	1.2	7,340	1.1	422	5.7	
	計	98,087	14.6	91,910	13.8	6,176	6.7	
	(投資的経費のうち単独分)	28,578	4.3	25,258	3.8	3,320	13.1	0.1%
その他の経費	286,991	42.8	279,849	42.0	7,142	2.6		
小計	671,116	100.0	666,061	100.0	5,054	0.8	1.3%	
震災分	261,197	-	269,440	-	△ 8,243	△ 3.1	△16.3%	
合計	932,313	-	935,502	-	△ 3,188	△ 0.3		

注 1 扶助費：生活保護法等法令に基づく生活扶助及びその他の扶助等に要する経費です。  
 2 公債費：県債（施設や道路等の建設などのために借りる長期借入金）の償還に充てる経費です。  
 3 その他経費：物件費、補助費等、貸付金などです。  
 4 震災分は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

費等が1831億1800万円と、前年度比61億5600万円増加するなど、全体では2869億9100万円、前年度比71億4200万円の増（2・6%増）となっています。

#### 4 『新型コロナウイルス感染症への対応』

さて、令和2年度当初予算は、2月中旬に県議会に提案し、予算特別委員会の審議を経て3月末に議決されましたが、この間、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、国内においても一部地域で感染拡大が見られました。

特措法に基づき、国によって政府対策本部が設置されたのち、4月7日には緊急事態宣言が発令され、さらに、16日には感染が全国で拡大傾向にあることや人の移動を最小限に抑える観点から、緊急事態措置の対象地域が全国に拡大されました。

岩手県においても、対策本部本部員会議において、県の基本的対処方針について数次の改定を行いながら、まん延防止や医療、経済・雇用対策等の分野で感染症対策に取り組んでおり、以降のページでは、これま

での県の基本的対処方針を踏まえた補正予算について紹介します。

(1) 令和元年度第7号補正及び令和2年度第1号補正予算

令和2年度補正予算第1号では、感染症検査のための機材整備などに1億円余を措置したほか、事業活動に支障が生じている中小企業者向けに、保証料補給付きの貸付金の創設のために109億円余を計上するなど、総額110億円余の予算を措置しました。

この補正予算は、2月県議会定例会最終日に追加提案し、同日議決されましたが、この際、社会福祉施設へのマスクの調達や学校の臨時休校に伴う経費などを措置した令和元年度第7号補正予算も併せて提案し、同日議決されています。

(2) 令和2年度第2号補正予算

第2号補正予算は、PCR検査体制の充実や医療機関の機器整備、飲食店等への家賃支援、雇用調整助成金の上乗せ支援など、緊急に対応が必要な予算を編成しました。

この予算は、県議会において速やかに審

議していただく必要があったため、4月30日に臨時議会が招集されています。

予算規模は513億円であり、以降、主な事業を紹介します。

まず、感染症検査体制を充実させるため、PCR検査機の整備や外来診療・入院医療のための備品の整備、軽症者の療養のための宿泊施設の確保など、まん延防止や医療等関連の経費に31億円余を計上しました。

また、教育関連として、感染症拡大の影響で家計急変した世帯に対する奨学金の給付や特別支援学校の通学バスの感染対策などのほか、臨時休校に備えた放課後児童クラブの経費など13億円余を計上しました。

経済・雇用対策としては、まず、個人の生活困窮を支えるため、生活福祉資金の増額や住宅確保給付金の対象を拡充しています。事業者対策向けとして、800億円規模の無利子無担保の新たな貸付金を設けたほか、固定経費負担の軽減を目的に、売上が

前年同月比で50%以上減少している飲食、小売、サービス業を対象に家賃の2分の1を補助することとしました(家賃補助については、第3号補正予算において対象を拡大)。

また、4月25日から5月6日までの間、

令和2年度第2号補正予算の主な事業

分野	予算規模	主な事業(予算額)	概要
情報提供・共有	12百万円	県政広報事業費(9百万円)	知事メッセージや事業者向け支援策の周知のための広報費
サーベイランス・情報収集	95百万円	結核・感染症サーベイランス事業費(24百万円) 地域外来・検査センター整備事業費(60百万円)	PCR検査機、自動RNA抽出装置等を整備 帰国者・接触者外来(地域外来・検査センター)を整備
まん延防止	1,221百万円	障害者支援施設等衛生用品緊急調達事業費(320百万円) 介護施設等衛生用品緊急調達事業費(659百万円)	障害者支援施設等に対し、マスク等の衛生用品を購入配布 介護施設等に対し、マスク等の衛生用品を購入配布
医療等	1,868百万円	新型インフルエンザ患者入院医療機関等設備整備費補助(592百万円) 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養事業費(971百万円)	外来診療及び入院医療を確保するため、医療機関の備品等の整備費用を補助 軽症者の療養のため、宿泊施設及び医療従事者等を確保
教育	1,304百万円	地域子ども・子育て支援事業交付金(676百万円) 奨学のための給付金支給事業費(82百万円)	学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの経費等を補助 保護者の失職等により家計急変した高校生等に対する奨学給付
経済・雇用対策	46,546百万円	新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金(43,600百万円) 地域企業経営継続支援事業費補助(658百万円) 県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助(285百万円)	当初3年間無利子無担保で最大4,000万円を融資 売上が50%以上減少した事業者に対する最大30万円の家賃補助や商工団体が行う地元商店等の販売促進を支援 県産和牛肉を学校給食に提供
その他	300百万円	予備費(300百万円)	
計	51,347百万円		



一部業種に休業要請を行うことに伴い、対象業者に協力金として10万円を支給するための経費を計上しました。

加えて、消費の落ち込みが激しい牛肉の給食への提供や畜産農家支援として子牛購入費用の2分の1相当額の補助、事業者資金の利子補給など、農林水産業の回復に緊急に必要な経費を計上しており、これらを含んだ経済・雇用対策の経費に4.65億円余を計上しました。

なお、今回の感染症対策に対応するための財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されており、県では、今補正予算において、この交付金を35億円充当しました。

### (3) 令和2年度第3号補正予算

国では、5月14日の緊急事態措置の一部変更につき、25日には宣言を全面的に解除、27日には、第2次補正予算案を閣議決定しました（第2次補正予算は6月12日成立）。

この間、県においても、5月15日に本部員会議を開催し、新しい生活様式を徹底することで感染拡大を防止する基本的対処方針の改定を行っており、これと合わせ、令

和2年度第3号補正予算の編成に着手しました。

第3号補正予算は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に取り組むため、医療機関や事業者等の感染防止対策や新しい生活様式に対応しながら地域経済活動を回復させるための予算を計上し、この審議のため、6月11日に臨時議会が招集されました。

予算規模は2.45億円であり、以降、主な事業を紹介します。

まず、医療機関や薬局、障害者支援施設などの社会福祉施設が感染症対策を行う経費の支援や医療従事者や介護施設等の職員に対し給付することとされた慰労金を計上したほか、感染者受入のための病床確保、医療従事者の宿泊費用の支援など、まん延防止や医療等関連の経費に1.50億円余を計上しました。

また、教育関連としては、県立大学の授業料減免や学内でのアルバイト創出などの学生向けの経済的支援を盛り込んだほか、小中高の各学校へのスクールサポートスタッフの配置やオンラインシステムを活用した学習支援を行うための経費、17億円余を計

上しました。

経済・雇用対策としては、まず、生活福祉資金や住居確保給付金の増額やひとり親世帯への特別給付金など生活者向けの経費を計上しました。また、アルバイト収入の減などで修学に支障を来す学生に向け、県による直接雇用や県外学生がインターンシップなどで帰省する際の交通費等を支援するための経費、オンラインによる合同企業説明会の開催経費などを計上しました。

事業者向けとしては、既に2号補正予算で措置した家賃補助について、3か月の売上が前年同期比で30%以上減少した事業者まで対象を広げました。併せて、飲食店や小売店などが感染症対策を実施する場合に、10万円を上限に補助する制度も新たに設けています。

宿泊業対策としては、まず、売上が50%以上減少している事業者を対象に、県の観光政策と合わせ誘客事業に取り組みうとする場合に、今後の取組に備えていただくため、100万円の支援金を盛り込んだほか、感染症対策を行うための経費について、その3分の2を最大200万円支援する補助制度を創設しています。

令和2年度第3号補正予算の主な事業

分野	予算規模	主な事業（予算額）	概要
情報提供・共有	24百万円	県政広報事業費（23百万円）	知事メッセージや事業者向け支援策の周知のための広報費
サーベイランス・情報収集	94百万円	地域外来・検査センター整備事業費（93百万円）	地域外来・検査センターの運営経費
まん延防止	3,365百万円	介護サービス事業所等感染症対策継続事業費（1,167百万円）	介護サービス事業所等が感染症対策を行うための経費を補助
医療等	11,679百万円	新型コロナウイルス感染症対応慰労金給付事業費（5,420百万円）	医療機関の医療従事者や職員、障害者支援施設や介護施設で利用者と接する職員に対して慰労金を支給
		医療機関・薬局等感染拡大防止対策支援事業費補助（2,570百万円）	医療機関・薬局等の感染拡大防止に要する経費を補助
教育	1,718百万円	オンライン学習推進事業費（89百万円）	オンラインシステムを活用した学習定着度調査や学習支援
		新型コロナウイルス感染症対策スクールサポートスタッフ配置事業（791百万円）	小・中・高等学校にスクールサポートスタッフを配置
経済・雇用対策	7,629百万円	生活福祉資金貸付事業推進費補助（1,000百万円）	休業等による収入減少世帯への生活福祉資金（無利子）の貸付を岩手県社会福祉協議会が行うための必要資金を補助
		地域企業経営継続支援事業費補助（3,566百万円）	・飲食店、小売店、サービス業の事業者に対し最大30万円の家賃補助（売上が3か月で30%以上減少した場合まで対象拡大） ・飲食店や小売店等が感染症対策等に取り組む経費を補助（上限10万円）
		観光宿泊施設緊急対策事業費（1,904百万円）	・売上が50%以上減少した宿泊業者に100万円の支援金 ・宿泊業者の感染症対策等に要する経費に最大200万円を支援（補助率2/3） ・県民が県内の宿泊施設を利用する際の宿泊料を助成
その他	▲7百万円	議会運営費及び管理運営費（▲22百万円）	感染症により実施が困難な事業を選定し、減額
計	24,499百万円		

合わせて、県民の方が県内施設に宿泊する場合に一律2000円、同一市町村内である場合には更に4000円の上乗せ（市町村と協調）をし、最大6000円の宿泊補助を行うほか、観光バス事業者が感染症対策として増便を行う場合などに1台1運行当たり5万円を上限に支援するなど、観光需要を喚起する事業についても予算を計上しています。

このほか、南部かしわやホタテ貝の学校給食への提供、飲食店での県産品フェアの開催、花き、県産木材の販売促進など、農林水産業の回復に向けた経費についても計上しており、これらを含んだ経済・雇用対策の経費に76億円を計上しました。

なお、今補正予算については、地方創生臨時交付金を74億円充当しています。

おわりに

以上、県の令和2年度当初予算については、前段で御説明したとおりですが、新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応に伴い、当初予算で編成した内容については、海外関係を中心に一部予定通りの実施に支障を来している事業もあり、「新しい生活

様式」を踏まえた事業実施のあり方についても模索しているところです。

感染症対策については、今後も予断を許しません。県では、引き続き、必要な措置を取っていくこととし、予算等に関する情報については、随時ホームページ等で公開して参ります。

また、感染症対策については、県民の方や事業者向けに対策をまとめた資料もホームページ等に掲載していますので、合わせてお知らせします。

内容について不明な点があれば、左記にてお気軽にお問い合わせください。

「お問い合わせ先」  
「県予算に関し」

019-629-5091

「ホームページアドレス」

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/>

[yosan/yosan/index.html](https://www.pref.iwate.jp/kensei/yosan/yosan/index.html)

新型コロナウイルス感染症対策（第3弾）

「ホームページアドレス」

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikan>

[kyou/iryou/covid19/1030472.html](https://www.pref.iwate.jp/kurashikan/kyou/iryou/covid19/1030472.html)